

X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA福岡市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。
当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) グループの概況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	葬祭事業・霊柩運送業・開発事業・賃貸管理事業・新規事業	平成4年10月1日	60,000千円	100%	-
株式会社 JAファーム福岡	福岡市西区今宿 青木251の1	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成20年10月1日	30,000千円	99.9%	-

2. 連結事業概況

(1) 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しています。
連結決算の内容は、連結経常利益6億4千7百万円（前年度より5億2千7百万円増）で、連結当期剰余金は6億3千万円（前年度より3億8千9百万円増）、連結純資産324億円、連結総資産5,154億円で、連結自己資本比率は14.61%となっています。

(2) 連結子会社の事業概況

(株)ジェイエイ福岡

当社は、不動産部（開発事業・賃貸管理事業・新規事業）と葬祭部（葬祭事業・霊柩運送業）の2部門体制で事業を営んでいます。第33期（令和7年3月期）、不動産部においては、JA福岡市本支店及び協力企業等と連携した取組みを実施。葬祭部においては、葬儀の事前相談に努めました。総売上高は6億7千8百万円（前年度より1億千5百万円増）、当期純利益は1億3千5百万円（前年度より3千4百万円増）となりました。

(株)JAファーム福岡

当社は、水稻育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営みました。第17期（令和7年3月期）は、売上高2千9百万円（前年度より6百万円増）、当期純利益は3百万円（前年度より3百万円減）となりました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

■直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連 結 経 常 収 益	9,586	9,480	9,613	9,627	10,522
信 用 事 業 収 益	3,868	3,921	3,960	4,183	4,356
共 済 事 業 収 益	1,423	1,370	1,316	1,307	1,316
農 業 関 連 事 業 収 益	2,493	2,229	2,422	3,048	3,334
そ の 他 事 業 収 益	1,797	1,959	1,915	1,089	1,516
連 結 経 常 利 益	323	336	486	595	647
連結当期剰余金（注）	198	368	212	399	400
連 結 純 資 産 額	29,436	32,308	32,671	33,038	32,479
連 結 総 資 産 額	491,210	512,452	519,913	517,550	515,483
連結自己資本比率（%）	9.91	10.71	10.64	10.87	14.61

注1: 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
注2: 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（パーゼルII）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

4. 決算の状況

■連結貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：円）

科目	令和5年度	令和6年度
（資産の部）		
1. 信用事業資産	494,010,077,573	490,990,320,289
（1）現金及び預金	232,904,204,202	222,877,848,932
（3）有価証券	24,042,166,364	23,555,686,606
（4）貸出金	236,671,194,573	244,037,365,453
（5）その他の信用事業資産	408,830,782	535,961,112
（6）貸倒引当金	△ 16,318,348	△ 16,541,814
2. 共済事業資産	520,849	1,250,850
（1）その他の共済事業資産	520,849	1,250,850
3. 経済事業資産	772,089,608	736,499,164
受取手形及び経済事業未収金	329,631,062	391,021,706
（2）棚卸資産	321,439,344	230,669,315
（4）その他の経済事業資産	125,021,070	124,816,534
（5）貸倒引当金	△ 4,001,868	△ 10,008,391
4. 雑資産	2,287,108,579	1,517,057,700
5. 固定資産	13,878,188,224	14,706,206,553
（1）有形固定資産	13,821,822,851	14,651,893,727
（建物）	(6,684,915,879)	(7,985,620,014)
（機械装置）	(654,029,802)	(670,870,545)
（土地）	(9,779,189,665)	(9,684,832,254)
（リース資産）	0	(106,000)
（建設仮勘定）	(325,064,000)	0
（その他の有形固定資産）	(2,115,072,655)	(2,232,816,720)
（減価償却累計額）	(△ 5,736,555,150)	(△ 5,922,351,806)
（2）無形固定資産	56,365,373	54,312,826
（その他の無形固定資産）	(56,365,373)	(54,312,826)
6. 外部出資	7,212,817,851	7,212,847,851
（1）外部出資	7,212,817,851	7,212,847,851
7. 繰延税金資産	405,831,234	360,329,511
8. 繰延資産	2,250,000	13,459,095
資産の部合計	517,550,207,815	515,537,971,013

科目	令和5年度	令和6年度
（負債の部）		
1. 信用事業負債	478,417,369,045	477,128,966,787
（1）貯金	471,051,160,497	464,452,140,027
（2）借入金	12,650,012	10,634,296
（3）その他の信用事業負債	7,353,558,536	12,666,192,464
2. 共済事業負債	914,956,192	849,509,056
（1）共済資金	466,685,138	410,861,851
（2）その他の共済事業負債	448,271,054	438,647,205
3. 経済事業負債	443,762,634	412,994,001
支払手形及び経済事業未払金	274,200,522	218,037,291
（2）その他の経済事業負債	169,562,112	194,956,710
4. 設備借入金	25	0
5. 雑負債	1,321,400,096	1,442,864,732
6. 諸引当金	1,461,672,341	1,238,126,827
（1）賞与引当金	260,756,231	280,456,857
（2）退職給付引当金	752,602,110	526,799,086
（3）役員退職慰労引当金	84,378,000	102,015,000
（4）特例業務負担金引当金	363,936,000	328,855,884
7. 繰延税金負債	246,863,986	246,863,986
8. 再評価にかかる繰延税金負債	1,705,289,746	1,725,739,803
負債の部合計	484,511,314,065	483,045,065,192
（純資産の部）		
1. 組合員資本	29,228,134,917	29,647,094,409
（1）出資金	9,191,500,000	9,294,140,000
（2）利益剰余金	20,143,050,584	20,483,787,076
（3）処分未済持分	△ 102,417,000	△ 126,834,000
子会社の所有する親組合出資金	△ 3,998,667	△ 3,998,667
2. 評価・換算差額等	3,810,698,949	2,845,752,448
（1）その他有価証券評価差額金	△ 508,238,179	△ 1,373,002,803
（2）土地再評価差額金	4,318,937,128	4,218,755,251
3. 非支配株主持分	59,884	58,964
純資産の部合計	33,038,893,750	32,492,905,821
負債及び純資産の部合計	517,550,207,815	515,537,971,013

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■連結損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

科目	令和5年度	令和6年度
1. 事業総利益	6,049,341,483	6,152,719,916
(1) 信用事業収益	4,183,158,699	4,356,875,906
資金運用収益	3,979,910,123	4,171,686,147
(うち預金利息)	(1,078,999,838)	(1,130,018,057)
(うち有価証券利息)	(222,963,136)	(258,009,161)
(うち貸出金利)	(2,505,390,951)	(2,604,280,213)
(うちその他受入利息)	(172,556,198)	(179,378,716)
役務取引等収益	85,763,961	119,489,710
その他経常収益	117,484,615	65,700,049
(2) 信用事業費用	769,926,571	990,544,517
資金調達費用	319,898,525	511,884,464
(うち貯金利息)	(230,183,135)	(416,051,947)
(うち給付補填備金繰入)	(105,991)	(297,636)
(うち借入金利息)	(31,993)	(27,030)
(うちその他支払利息)	(89,577,406)	(95,507,851)
役務取引等費用	23,442,122	23,065,919
その他事業直接費用	247,284,333	209,597,773
その他経常費用	179,301,591	245,996,361
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 70,432,395)	0
(うち貸倒引当金繰入)	0	(209,932)
(うち貸出金売却損)	(△ 824,673)	(△ 824,673)
信用事業総利益	3,413,232,128	3,366,331,389
(3) 共済事業収益	1,307,567,076	1,316,641,621
共済付加収入	1,226,904,492	1,227,158,936
その他の収益	80,662,584	89,482,685
(4) 共済事業費用	42,030,517	39,506,658
その他の費用	42,030,517	39,506,658
共済事業総利益	1,265,536,559	1,277,134,963
(5) 購買事業収益	2,042,150,116	1,998,227,400
購買品供給高	1,959,025,850	1,919,217,309
修理サービス料	53,899,324	54,331,140
その他の収益	29,224,942	24,678,951
(6) 購買事業費用	1,660,958,666	1,633,063,668
購買品供給原価	1,614,493,319	1,573,731,865
購買供給費	5,964,811	6,058,446
修理サービス費	11,969,282	11,816,896
その他の費用	28,531,254	41,456,461
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 2,550,043)	6,151,583
購買事業総利益	381,191,450	365,163,732
(7) 販売事業収益	1,006,771,925	1,336,169,958
販売品販売高	765,488,265	1,081,868,215
販売手数料	212,922,278	243,140,869
その他の収益	28,361,382	11,160,874
(8) 販売事業費用	746,899,093	1,059,311,183
販売品販売原価	683,651,241	965,506,108
販売費	43,487,270	40,647,620
その他の費用	19,185,885	53,157,455
販売事業総利益	259,450,093	276,858,775

科目	令和5年度	令和6年度
(9) その他事業収益	1,316,416,004	1,516,913,869
(10) その他事業費用	586,907,490	649,682,812
その他事業総利益	729,508,514	867,231,057
2. 事業管理費	5,522,960,238	5,603,620,697
(1) 人件費	4,258,918,554	4,257,066,581
(5) その他事業管理費	1,264,041,684	1,346,554,116
事業利益	526,381,245	549,099,219
3. 事業外収益	164,248,751	163,426,800
(1) 受取雑利息	72,678	100
(2) 受取出資配当金	97,561,601	89,678,840
(3) 持分法による投資益	1,329,305	423,794
(4) その他の事業外収益	65,285,167	73,324,066
4. 事業外費用	95,627,329	79,157,355
(1) 支払雑利息	10,981,137	10,777,887
(2) その他の事業外費用	84,646,192	68,379,468
経常利益	595,002,667	633,368,664
5. 特別利益	49,322,906	64,021,252
(1) 固定資産処分益	2,334,610	15,405,045
(2) その他の特別利益	46,988,296	48,616,207
6. 特別損失	52,468,378	107,963,341
(1) 固定資産処分損	17,507,900	1,849,179
(2) 減損損失	32,628,718	91,490,722
(4) その他の特別損失	2,331,760	14,623,440
税引前当期剰余金	591,857,195	589,426,575
法人税・住民税及び事業税	148,141,084	152,255,891
法人税等調整額	44,436,028	23,496,066
法人税等合計	192,577,112	175,751,957
当期利益	399,280,083	413,674,618
非支配株主に帰属する当期利益	4,263	2,010
当期剰余金	399,275,820	413,672,608

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業損益」を表示しています。

X. 連結情報

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等.....2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等.....0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等.....0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等.....0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および 関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保障による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 記帳代行業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

X. 連結情報

令和5年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を除去した金額を記載しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 416,365,972 円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 32,628,718 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,643,997,523円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,072,163,630	円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065,890	円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591,596	円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	310,911,529	円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280,172	円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245,622	円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31,910	円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876,274	円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830,900	円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額)	3,000,000,000	円
---------	------	---------------	---

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金	(金額)	500,000	円
---------	------	---------	---

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金	(金額)	500,000	円
---------	------	---------	---

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,803,674,020 円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) - 円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は363,715,902円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57,614,984
危険債権	279,443,885
三月以上延滞債権	11,982,143
貸出条件緩和債権	14,674,890
合 計	363,715,902

注1:破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3:三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成11年3月31日

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
那珂支店	金融店舗	建物、器具・備品	—
入部支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
脇山支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
内野支店	金融店舗	土地、建物、建物 附属設備、器具・ 備品	—
金武支店	金融店舗	建物、建物附属設 備、構築物、車両 運搬具、器具・備 品、無形固定資産	—
下山門支店	金融店舗	土地、建物、建物 附属設備、構築 物、器具・備品	—
今津支店	金融店舗	器具・備品	—
入部スタンド	給油施設	機械装置	—
福祉センター	通所介護施設	建物附属設備、構 築物、器具・備品	—
旧入部育苗センター	賃貸資産	建物、構築物	実質遊休化資産
家畜市場跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

那珂支店については、第60回通常総代会において、板付・那珂一体化支店及び組合員向け共同住宅建設による固定資産の取得(土地・建物)が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

下山門支店については、壱岐支店管内の一体化による事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、今津支店、入部スタンド及び福祉センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧入部育苗センターについては、使用実態に鑑み実質的に遊休資産と判断されるため、処分可能価格で評価し帳簿価格との差額を減損損失として認識しました。

家畜市場跡地については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

X. 連結情報

令和5年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	種 類	減損損失
那珂支店	建物	139,674 円
	器具・備品	99,674 円
	合 計	239,348 円
入部支店	土地	89,552 円
	器具・備品	470,999 円
	合 計	560,551 円
脇山支店	土地	1,001 円
	器具・備品	549,998 円
	合 計	550,999 円
内野支店	土地	430,004 円
	建物	2,099,999 円
	建物附属設備	729,999 円
	器具・備品	1,997,184 円
	合 計	5,257,186 円
金武支店	建物	16,853 円
	建物附属設備	6,188 円
	構築物	4,493 円
	車両運搬具	6 円
	器具・備品	14,400 円
	無形固定資産	169 円
	合 計	42,109 円
下山門支店	土地	16,925,436 円
	建物	4,228,916 円
	建物附属設備	34,801 円
	構築物	572,108 円
	器具・備品	132,000 円
	合 計	21,893,261 円
今津支店	器具・備品	54,175 円
	合 計	54,175 円
入部スタンド	機械装置	1,897,173 円
	合 計	1,897,173 円
福祉センター	建物附属設備	232,088 円
	構築物	138,587 円
	器具・備品	812,436 円
	合 計	1,183,111 円
旧入部育苗センター	建物	616,618 円
	構築物	23,611 円
	合 計	640,229 円
家畜市場跡地	土地	310,576 円
	合 計	310,576 円
種類別計	土地	17,756,569 円
	建物	7,102,060 円
	建物附属設備	1,003,077 円
	構築物	738,799 円
	機械装置	1,897,173 円
	車両運搬具	6 円
	器具・備品	4,130,865 円
	無形固定資産	169 円
	合 計	32,628,718 円

(4) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。
また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,990,071,425円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

X. 連結情報

令和5年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	231,458,840,259	230,583,694,914	△875,145,345
有価証券	24,042,076,364	23,734,633,500	△307,442,864
満期保有目的の債券	10,391,867,864	10,084,425,000	△307,442,864
その他有価証券	13,650,208,500	13,650,208,500	—
貸 出 金	235,652,518,470	—	—
貸倒引当金(※1)	△16,318,348	—	—
貸倒引当金控除後	235,636,200,122	239,128,027,474	3,491,827,352
経済事業未収金	329,631,062	—	—
貸倒引当金(※2)	△4,001,868	—	—
貸倒引当金控除後	325,629,194	325,629,194	—
資 産 計	491,462,745,939	493,771,985,082	2,309,239,143
貯 金	471,051,160,497	470,364,713,832	△686,446,665
借 入 金	12,650,012	12,556,256	△93,756
貸付留保金	6,866,261,975	6,866,261,975	—
経済事業未払金	274,200,522	274,200,522	—
負 債 計	478,204,273,006	477,517,732,585	△686,540,421

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

X. 連結情報

令和5年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(3) 市場閑下のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額
外部出資 7,212,817,851 円

*1 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	224,358,840,259	—	—	—	—	7,100,000,000
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	10,300,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,130,000,000	900,000,000	300,000,000	300,000,000	100,000,000	11,700,000,000
貸出金	14,297,680,678	13,116,878,980	11,061,758,510	11,599,916,519	11,295,674,155	174,043,491,165
経済事業未収金	302,727,648	—	—	—	—	—
合 計	240,089,248,585	14,016,878,980	11,461,758,510	11,899,916,519	11,495,674,155	203,143,491,165

注1:貸出金のうち、当座貸越 540,320 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 237,118 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等 26,903 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	325,486,125,433	63,922,972,714	80,652,114,523	598,488,539	391,459,288	—
借入金	2,015,716	2,015,716	2,015,716	2,015,716	2,015,716	2,571,432
貸付留保金	6,866,261,975	—	—	—	—	—
経済事業未払金	274,200,522	—	—	—	—	—
合 計	332,628,603,646	63,924,988,430	80,654,130,239	600,504,255	393,475,004	2,571,432

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

X. 連結情報

令和5年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	1,239,411,673	1,266,220,000	26,808,327
	社債	2,100,000,000	2,140,458,000	40,458,000
	小計	3,339,411,673	3,406,678,000	67,266,327
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	5,252,456,191	4,982,620,000	△269,836,191
	地方債	100,000,000	99,460,000	△540,000
	社債	1,700,000,000	1,595,667,000	△104,333,000
	小計	7,052,456,191	6,677,747,000	△374,709,191
合 計		10,391,867,864	10,084,425,000	△307,442,864

(2) その他有価証券

(単位:円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額(時価)	差額
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超える もの	国 債	2,777,786,510	2,895,380,000	117,593,490
	地 方 債	129,999,739	130,128,500	128,761
	社 債	2,400,027,131	2,412,200,000	12,172,869
	小 計	5,307,813,380	5,437,708,500	129,895,120
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超えない もの	国 債	6,788,073,003	6,262,120,000	△525,953,003
	地 方 債	100,000,000	96,790,000	△3,210,000
	社 債	1,962,560,296	1,853,590,000	△108,970,296
	小 計	8,850,633,299	8,212,500,000	△638,133,299
合 計		14,158,446,679	13,650,208,500	△508,238,179

なお、△ 508,238,179 円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当該事業年度中に減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む、以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得価格まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しています。

当該事業年度における減損処理額は、37,220,000 円です。

また、時価が「著しく低下した」と判断するための基準は、当該事業年度における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、又は 30%以上 50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断しています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,785,767,093 円
勤務費用	137,656,815 円
利息費用	14,843,400 円
数理計算上の差異の発生額	△123,328,613 円
退職給付の支払額	△158,164,266 円
期末における退職給付債務	2,656,774,429 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,894,281,612 円
期待運用収益	19,639,688 円
数理計算上の差異の発生額	275,970 円
特定退職金共済制度への拠出金	53,506,000 円
年金資産への掛金	59,652,780 円
退職給付の支払額	△120,335,089 円
期末における年金資産	1,907,020,961 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,656,774,429 円
特定退職金共済制度	△1,018,207,263 円
確定給付型年金制度	△881,813,698 円
未積立退職給付債務	749,753,468 円
未認識過去勤務費用	0 円
退職給付引当金	749,753,468 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	137,656,815 円
利息費用	14,843,400 円
期待運用収益	△19,639,688 円
数理計算上の差異の費用処理額	△123,604,583 円
小計	9,255,944 円
臨時に支払った退職金	1,987,600 円
合計	11,243,544 円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	97.7 %
現金および預金	2.3 %
合計	100.0 %

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0 %
------	---------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.240 %
長期期待運用収益率(年金資産)	1.021 %
期待運用収益率(特定退職金共済制度)	1.050 %

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

X. 連結情報

令和5年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 45,326,317 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、360,157,549 円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	207,681,711	円
特例業務負担金引当金	100,810,272	円
減価償却超過額	142,650,237	円
賞与引当金	67,911,046	円
減損損失(土地)	83,328,159	円
未払費用(法定福利費)	17,772,266	円
有価証券評価差額金	140,781,975	円
その他	44,177,762	円
繰延税金資産小計	805,113,428	円
評価性引当額	△388,747,456	円
繰延税金資産合計 (A)	416,365,972	円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371,157	円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71,664	円
繰延税金負債合計 (B)	△10,442,821	円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 405,923,151 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.22	%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△2.24	%
寄附金損金不算入	0.32	%
収用等特別控除	△0.01	%
出資金配当未払分	△0.02	%
住民税均等割	3.37	%
評価性引当金の増減	△0.37	%
法人税額の特別控除	△2.14	%
その他	0.82	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.85	%

X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X. 連結情報

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等.....2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等.....0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等.....0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等.....0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および 関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購入品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購入品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準**(1) 貸倒引当金**

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準**(収益認識に関する事項)**

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等・組合員向け共同住宅等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 記帳代行業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

X. 連結情報

令和6年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用調整事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 370,818,800 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 91,490,722 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

X. 連結情報

令和6年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,595,624,438円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,042,916,109	円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	216,831,202	円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591,596	円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	292,383,143	円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	17,626,572	円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245,622	円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31,910	円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	898,167,384	円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830,900	円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000,000 円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500,000 円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500,000 円

④以下の資産は福岡市集落排水事業収納取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 10,000 円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,847,366,148 円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 一円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は326,885,004円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89,916,819
危険債権	255,991,833
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	10,674,890
合 計	356,583,542

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

X. 連結情報

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店、燃料センター、入部スタンド、米香房、組合員向け共同住宅（ファーマリー那珂・ファーマリー那の川）、福祉センターを一般資産として認識しています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農機車両センター、直売所（じょうもんさん市場）、グリーンセンター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

（単位：円）

場 所	用途	合 計	土地	建物	建物附属 設備	構築物	機械装置	器具・備品	その他
堤支店	金融 店舗	41,927,077	28,611,377	11,164,023	463,734	442,701	31,565	989,481	224,196
入部支店	金融 店舗	1,218,642	984,643	—	—	—	—	233,999	—
脇山支店	金融 店舗	2,182,324	1,490,184	—	—	—	—	470,132	222,008
内野支店	金融 店舗	3,304,826	2,040,566	—	—	—	—	1,121,731	142,529
金武支店	金融 店舗	2,456,932	1,691,948	—	—	99,034	—	532,598	133,352
北崎支店	金融 店舗	4,495,115	—	—	1,038,582	—	—	3,456,533	—
㈱JA ファ ーム福岡	賃貸 資産	22,995,852	22,995,852	—	—	—	—	—	—
北崎支店横 出荷施設	遊休 資産	12,909,954	—	926,514	4,465,131	6,708,011	265,265	472,234	72,799
計		91,490,722	57,814,570	12,090,537	5,967,447	7,249,746	296,830	7,276,708	794,884

（2）減損損失の認識に至った経緯

堤支店については、令和 6 年度第 7 回理事会において、樋井川・堤一体化支店による固定資産の取得（土地・建物）が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、北崎支店については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

㈱JA ファーム福岡については、賃貸用固定資産として使用されていますが、営業収支が連続赤字であるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

北崎支店横出荷施設については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

（3）回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貸出金」、「経済事業未収金」、「貯金」、「借入金」、「貸付留保金」及び「経済事業未払金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,831,995,212円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

X. 連結情報

令和6年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	221,382,294,328	219,766,599,293	△ 1,615,695,035
有価証券	23,555,596,606	22,393,961,000	△ 1,161,635,606
満期保有目的の債券	11,489,116,606	10,327,481,000	△ 1,161,635,606
その他有価証券	12,066,480,000	12,066,480,000	—
貸 出 金	244,020,823,639	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 16,541,814	—	—
貸倒引当金控除後	244,004,281,825	244,583,798,597	579,516,772
経済事業未収金	392,021,706	—	—
貸倒引当金(※2)	△ 10,008,391	—	—
貸倒引当金控除後	382,013,315	382,013,315	—
資 産 計	489,324,186,074	487,126,372,205	487,126,372,205
貯 金	464,452,140,027	461,882,445,411	-2,569,694,616
借 入 金	10,634,296	10,425,429	-208,867
貸付留保金	11,850,934,139	11,850,934,139	—
経済事業未払金	218,037,291	218,037,291	—
負 債 計	476,531,745,753	473,961,842,270	-2,569,903,483

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

X. 連結情報

令和6年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	7,303,865,801 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	214,382,294,328					7,000,000,000
有価証券						
満期保有目的 の債券	100,000,000	200,000,000	100,000,000	100,000,000	300,000,000	11,000,000,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	900,000,000	300,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	12,000,000,000
貸出金	15,330,673,659	11,577,189,174	12,632,970,225	11,839,508,441	11,470,060,980	180,976,375,483
経済事業未収金	356,811,802					
合 計	231,069,779,789	12,077,189,174	13,032,970,225	12,039,508,441	11,870,060,980	210,976,375,483

注1：貸出金のうち、当座貸越716,578,048円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等210,587,491円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等34,209,904円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	325,138,970,528	66,837,544,813	70,114,947,563	814,677,787	1,545,999,336	4,630,847,743
借入金	2,015,716	2,015,716	2,015,716	2,015,716	1,285,716	1,285,716
貸付留保金	11,850,934,139	—	—	—	—	—
経済事業未払金	218,037,291	—	—	—	—	—
合 計	337,209,957,674	66,839,560,529	70,116,963,279	816,693,503	1,547,285,052	4,632,133,459

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

X. 連結情報

令和6年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	199,608,998	207,330,000	7,721,002
	小計	199,608,998	207,330,000	7,721,002
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	6,989,507,608	6,126,160,000	△863,347,608
	地方債	100,000,000	94,120,000	△5,880,000
	社債	4,200,000,000	3,899,871,000	△300,129,000
	小計	11,289,507,608	10,120,151,000	△1,169,356,608
合 計		11,489,116,606	10,327,481,000	△1,161,635,606

(2) その他有価証券

(単位:円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上 額が取得価格又 は償却原価を超 えるもの	国債	700,368,637	713,240,000	12,871,363
	社債	762,782,087	778,670,000	15,887,913
	小計	1,463,150,724	1,491,910,000	28,759,276
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	9,276,520,650	8,045,280,000	△1,231,240,650
	地方債	100,000,000	92,760,000	△7,240,000
	社債	2,599,811,429	2,436,530,000	△163,281,429
	小計	11,976,332,079	10,574,570,000	△1,401,762,079
合 計		13,439,482,803	12,066,480,000	△1,373,002,803

なお、上記差額△1,373,002,803円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当該事業年度中に減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む、以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得価格まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しています。

当該事業年度における減損処理額は、37,220,000円です。

また、時価が「著しく低下した」と判断するための基準は、当該事業年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断しています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,656,774,429	円
勤務費用	126,313,306	円
利息費用	22,688,780	円
数理計算上の差異の発生額	△208,526,624	円
退職給付の支払額	△148,348,287	円
期末における退職給付債務	2,448,901,604	円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,907,020,961	円
期待運用収益	19,757,075	円
数理計算上の差異の発生額	913,032	円
特定退職金共済制度への拠出金	53,970,000	円
年金資産への掛金	59,367,360	円
退職給付の支払額	△115,451,815	円
期末における年金資産	1,925,576,613	円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,448,901,604	円
特定退職金共済制度	△1,008,810,465	円
確定給付型年金制度	△916,766,148	円
未積立退職給付債務	523,324,991	円
退職給付引当金	523,324,991	円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126,313,306	円
利息費用	22,688,780	円
期待運用収益	△19,757,075	円
数理計算上の差異の費用処理額	△209,439,656	円
小計	△80,194,645	円
臨時に支払った退職金	1,304,300	円
合計	△78,890,345	円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	94.4	%
現金および預金	5.6	%
合計	100.0	%

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0	%
------	-------	---

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.940	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.021	%
期待運用収益率(特定退職金共済制度)	1.050	%

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

X. 連結情報

令和6年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金46,488,339円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、331,422,000円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	148,482,340	円
特例業務負担金引当金	93,066,215	円
減価償却超過額	142,507,102	円
賞与引当金	73,404,129	円
減損損失(土地)	86,013,446	円
未払費用(法定福利費)	17,278,598	円
有価証券評価差額金	389,932,796	円
その他	58,643,221	円
繰延税金資産小計	1,009,327,847	円
評価性引当額	△638,509,047	円
繰延税金資産合計 (A)	370,818,800	円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,633,244	円
繰延税金負債合計 (B)	△10,633,244	円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 360,185,556 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度移行に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7%から28.4%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,825,319円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は42,535,767円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■連結剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	19,797,385,393	20,142,533,550
2. 利益剰余金増加高	411,802,929	458,287,290
当期剰余金	399,275,820	400,641,180
再評価差額金取崩額	12,527,109	57,646,110
3. 利益剰余金減少高	123,642,703	130,065,192
配当金	123,642,703	130,065,192
4. 利益剰余金期末残高	20,085,545,619	20,470,755,648

5. 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末	増減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	57	89	32
危険債権額	279	255	△24
要管理債権額	14	10	△4
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	10	10	0
小 計	351	356	5
正 常 債 権 額	236,412	243,782	7,370
合 計	236,764	244,139	7,375

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業区分	項 目	令和5年度末	令和6年度末
信用事業	事業収益	4,183	4,356
	経常利益	1,448	1,019
	資産の額	492,991	490,990
共済事業	事業収益	1,307	1,316
	経常利益	335	420
	資産の額	0	1,250
農業関連事業	事業収益	3,276	3,732
	経常利益	△458	△360
	資産の額	0	0
その他事業	事業収益	1,089	1,118
	経常利益	△673	△446
	資産の額	0	0
計	事業収益	9,856	10,524
	経常利益	652	633
	資産の額	517,550	515,483

7. 連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における自己資本比率は、14.61%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,294 百万円

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	29,102	29,506
うち、出資金及び資本準備金の額	9,191	9,294
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	20,143	20,468
うち、外部流出予定額 (△)	130	130
うち、上記以外に該当するものの額	△102	△126
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	3
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	29,105	29,509
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	56	54
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	56	54
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	56	54
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	29,049	29,455

X. 連結情報

項 目	前期末	当期末
信用リスク・アセットの額の合計額	255,951	195,518
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,235	6,007
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	267,186	201,525
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	10.87%	14.61%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当連結グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては、標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、2024 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。

注3：当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,444	-	-			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,078	-	-			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
国際決済銀行等向け	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	330	-	-			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-			
国際開発銀行向け	-	-	-			
地方公共団体金融機構向け	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	-	-	-			
地方三公社向け	-	-	-			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	231,714	46,342	1,853			
法人等向け	11,753	7,273	290			
中小企業及び個人向け	13,042	7,936	317			
抵当権付住宅ローン	62,090	21,288	851			
不動産取得等事業向け	98,369	97,071	3,882			
三月以上延滞等	557	763	30			
取立未済手形	78	15	0			
信用保証協会等保証付	3,698	353	14			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-			
共済約款貸付	-	-	-			
出資等	454	454	18			
（うち出資等のエクスポージャー）	454	454	18			
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-			
上記以外	65,215	74,452	2,978			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-			
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	6,849	17,123	684			
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-			
（うち上記以外のエクスポージャー）	56,803	55,980	2,239			
証券化	-	-	-			
（うちSTC要件適用分）	-	-	-			
（うち非STC適用分）	-	-	-			
再証券化	-	-	-			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-			
（うちルックスルー方式）	-	-	-			
（うちマンドート方式）	-	-	-			
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-			
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-			
（うちフォールバック方式）	-	-	-			

X. 連結情報

信用リスク・アセット		令和5年度			令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	-	-			
標準的手法を適用するエクスポージャー計		504,829	255,951	10,238			
C V A リ ス ク 相 当 額 ÷ 8 %		-	-	-			
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-			
信用リスク・アセットの額の合計額		504,829	255,951	10,238			

注1: 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2: 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3: 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注4: 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注5: 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

令和5年度		令和6年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
11,235	449	6,007	240
		BI	BIC
		4,004	480

注1: オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

注2: オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,495	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,188	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	200	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-

X. 連結情報

			令和6年度		
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		地方三公社向け	-	-	-
		金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	221,443	44,329	1,773
		（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	403	120	4
		カバード・ボンド向け	-	-	-
		法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	7,183	3,461	138
		（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
		中堅中小企業等向け及び個人向け	12,297	7,862	314
		（うちトラザクター向け）	184	83	3
		不動産関連向け	216,225	109,461	4,378
		（うち自己居住用不動産等向け）	21,225	5,825	233
		（うち賃貸用不動産向け）	137,973	56,020	2,240
		（うち事業用不動産関連向け）	56,912	47,547	1,901
		（うちその他不動産関連向け）	113	67	2
		（うち ADC 向け）	-	-	-
		劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
		延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	307	350	14
		自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	26	14	0
		取立未済手形	61	12	0
		信用保証協会等による保証付	3,699	352	14
		株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
		株式等	364	364	14
		共済約款貸付	-	-	-
		上記以外	18,710	29,309	1,172
		（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
		（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
		（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,849	17,123	684
		（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	216	542	21

X. 連結情報

				令和6年度		
				エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
			(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
			(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-
			(うち上記以外のエクスポージャー)	11,644	11,644	465
	証券化			-	-	-
			(うちSTC要件適用分)	-	-	-
			(短期STC要件適用分)	-	-	-
			(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
			(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
	再証券化			-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			-	-	-
			(うちルックスルー方式)	-	-	-
			(うちマンドート方式)	-	-	-
			(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-
			(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-
			(うちフォールバック方式)	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計			499,204	195,518	7,820
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			-	-	-
	中央清算期間関連エクスポージャー			-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)			499,204	195,518	7,820

注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2:「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

X. 連結情報

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
267,186	10,687	201,525	8,061

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	504,829	228,878	24,597	499,204	232,506	24,975
信用リスク平均残高	503,144	237,510	21,827	508,010	239,013	24,633

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国 内	504,829	228,878	24,597	499,204	232,506	24,975
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	504,829	228,878	24,597	499,204	232,506	24,975

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目		令和5年度			令和6年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	395	395	-	820	820	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,825	21	1,804	1,624	20	1,603
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	36,571	36,270	300	37,434	37,133	300
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,090	185	1,905	1,885	180	1,704
	運輸・通信業	1,907	-	1,907	1,606	-	1,606
	金融・保険業	239,744	-	1,605	229,457	-	1,505
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,234	4,570	664	4,234	3,369	864
	日本国政府・地方公共団体	16,409	-	16,409	17,412	23	17,389
	その他	5,897	3,880	-	5,936	5,571	-
	個 人	183,557	183,555	-	183,394	185,385	-
	そ の 他	11,194	-	-	13,398	-	-
合 計		504,829	228,878	24,597	499,158	232,506	24,975

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	227,914	2,122	1,133	218,247	3,204	1,002
1年超3年以下	3,709	2,304	1,405	2,745	1,842	903
3年超5年以下	3,729	3,128	601	4,002	3,402	600
5年超7年以下	6,748	5,645	1,102	7,164	5,560	1,603
7年超10年以下	14,221	10,311	3,809	15,291	10,208	5,082
10年超	228,318	204,758	16,545	230,480	207,698	15,782
期限の定めのないもの	20,186	607	-	21,272	589	-
合 計	504,829	228,878	24,597	499,204	232,506	24,975

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	令和5年度（三月以上）	令和6年度
国 内	557	334
国 外	-	-
合 計	557	334

注1：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーをいいます。

注2：「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

X. 連結情報

◇延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

項 目		令和5年度（三月以上）	令和6年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	96	90
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個 人		461	243
合 計		557	334

注1：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーをいいます。

注2：「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		令和5年度					令和6年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		9	4	-	9	4	3	3	-	3	3
個別貸倒引当金		90	88	0	90	88	16	64	0	16	64
法人	国内	88	16	0	88	16	16	64	0	16	64
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		88	16	0	88	16	16	64	0	16	64

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個 人		-	-
合 計		-	-

◇信用リスク・アセット残高内訳表（令和6年度）

（単位：百万円）

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	1,495	-	1,495	-	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	17,188	-	17,188	-	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	200	-	200	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	221,443	-	221,443	-	44,329	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	403	-	403	-	120	30
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	7,183	-	7,183	-	3,461	48
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	12,078	2,185	11,526	218	7,862	67
（うちトラランザクター向け）	45	-	1,849	-	184	83	45
不動産関連向け	20~150	216,225	-	212,737	-	109,461	51
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	21,225	-	20,751	-	5,825	28
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	137,973	-	135,934	-	56,020	41
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	56,912	-	55,938	-	47,547	85
（うちその他不動産関連向け）	60	113	-	113	-	67	60
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	254	-	254	-	350	138

X. 連結情報

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	14	－	14	－	14	100
取立未済手形	20	61	－	61	－	12	20
信用保証協会等による保証付	0～10	3,699	－	3,536	－	352	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－		
株式等	250～400	364	－	364	－	364	100
共済約款貸付	0		－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	18,710	0	18,710	0	29,309	157
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	6,849	－	6,849	－	17,123	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	216	－	216	－	542	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	11,644	0	11,644	0	11,644	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－

X. 連結情報

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—					195,518	

注：最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

X. 連結情報

◇ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																				
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,188,782										0		17,188,782								
外国の中央政府及び中央銀行向け																					
国際決済銀行等向け																					
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	200,263												0	200,263							
外国の中央政府等以外の公共部門向け																					
地方公共団体金融機構向け																					
我が国の政府関係機関向け																					
地方三公社向け																					
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計							
国際開発銀行向け																					
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	221,040,465		403,033											1	221,443,499						
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			403,033											0	403,033						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け																					
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計					
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	601,380		6,381,637		200,156										0	7,183,173					
(うち特定貸付債権向け)																					
	100%			150%			250%			400%			その他		合計						
劣後債権及びその他資本性証券等株式等															0	364,645					
	45%				75%				100%				その他			合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	184,910				2,133,156				1,262,974				8,164,435			11,745,475					
(うちトラランザクター向け)	184,910												0			184,910					
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	8,558,494		1,154,636		926,653		74,417		9,703,859		328,051								5,411	325	20,751,846
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%	150%	その他	合計	
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	54,648,633		18,767,753		3,743,334		36,133,331		6,710,999		8,843,421		5,039,439		636,576		920,424		490,243	6	135,934,159
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合計			
不動産関連のうち事業用不動産関連向け	31,138,314			13,250,478			6,359,489			2,547,627			2,642,706			62		55,938,676			
	60%					その他					合計										
不動産関連のうちその他不動産関連向け	113,093					0					113,093										
	100%				150%				その他				合計								
不動産関連のうちADC向け																					
	50%				100%				150%				その他			合計					
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,071								233,378				20,342			254,791					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞					14,938								0			14,938					
	0%			10%			20%			100%			その他			合計					
現金	1,495,230												0			1,495,230					
取立未済手形							61,641						0			61,641					
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証	7,408			3,524,926						0			3,793			3,536,127					
共済約款貸付																					

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	9	23,345	23,355			
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-			
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-			
	リスク・ウェイト 10%	-	3,533	3,533			
	リスク・ウェイト 20%	2,151	233,608	235,760			
	リスク・ウェイト 35%	-	60,824	60,824			
	リスク・ウェイト 50%	6,880	98	6,979			
	リスク・ウェイト 75%	-	10,105	10,105			
	リスク・ウェイト 100%	300	158,301	158,602			
	リスク・ウェイト 150%	-	493	493			
	リスク・ウェイト 250%	-	6,849	6,489			
	その他	-	-	-			
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-			
合 計		9,342	497,159	506,502			

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	344,050	-	-	341,515
40%～70%	94,381	1,849	10	93,288
75%	7,404	304	10	7,378
80%	-	0	10	0
85%	5,361	-	-	5,314
90%～100%	15,290	1	10	15,164
105%～130%	9,978	-	-	9,827
150%	3,375	-	-	3,366
250%	364	-	-	364
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	3	29	10	6
合 計	480,210	2,185	10	476,226

注：最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ-またはＡ3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和５年度		令和６年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	-		
我が国の政府関係機関向け	-	-		
地方三公社向け	-	-		
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-		
法人等向け	336	-		
中小企業等向け及び個人向け	381	1,644		
抵当権住宅ローン	-	-		
不動産取得等事業向け	-	-		
三月以上延滞等	25	0		
証券化	-	-		
中央清算機関	-	-		
その他	129	13		
合 計	827	1,658		

注１：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。

注２：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

X. 連結情報

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	954	1,864	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20	0	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	974	1,872	-

注1：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2：「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3：「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4：「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5：「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません

■マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和５年度		令和６年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	7,212	7,212	7,212	7,212
合 計	7,212	7,212	7,212	7,212

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和５年度			令和６年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和５年度		令和６年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に1%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	4,765	4,840	175	204
2	下方パラレルシフト	0	0	12	0
3	スティープ化	4,453	4,111		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	81	210		
6	短期金利低下	0	9		
7	最大値	4,765	4,840	175	204
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	29,049		29,455	